

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

『地域課題を解決するための

自助・互助・共助・公助を基本とした

地域福祉を推進するまちづくり』

これまで、本市においては、自助・互助・共助・公助（第1章参照）を基本とし、関係福祉計画等の中で、地域包括ケアシステム^(※)の構築・機能強化に取り組むことで、地域福祉を推進してきました（「和光市地域包括ケア提供体制（イメージ）」参照）。その取り組みにより、一定の成果はみられる一方、依然として、少子高齢化や核家族化などをはじめとした社会構造の変化や、福祉ニーズの多様化・複雑化などに起因した地域課題がある状況です。

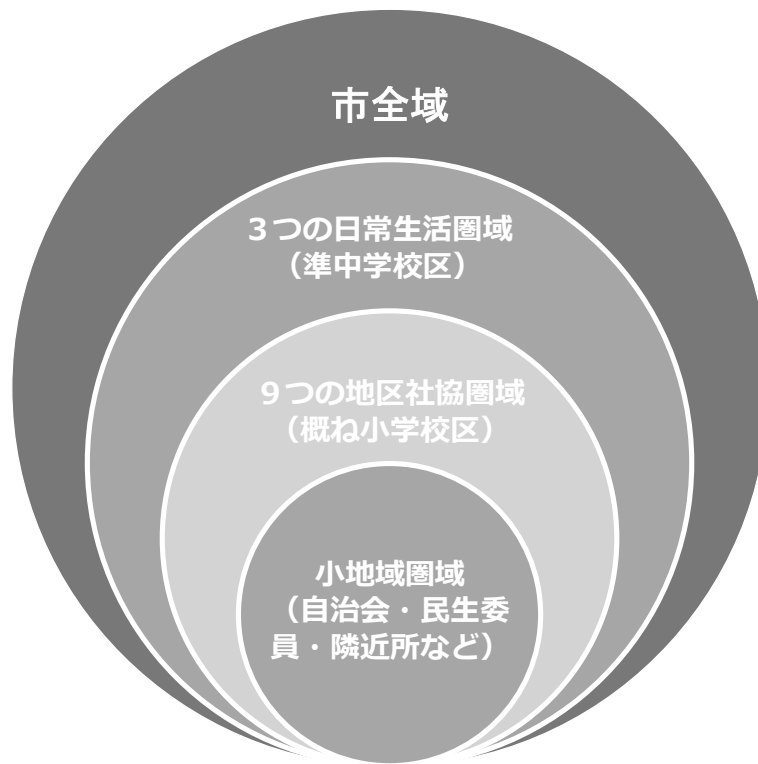
そのため、第三次計画に引き続き、「地域課題を解決するための自助・互助・共助・公助を基本として地域福祉を推進するまちづくり」を基本理念とします。

（※）地域包括ケアシステム

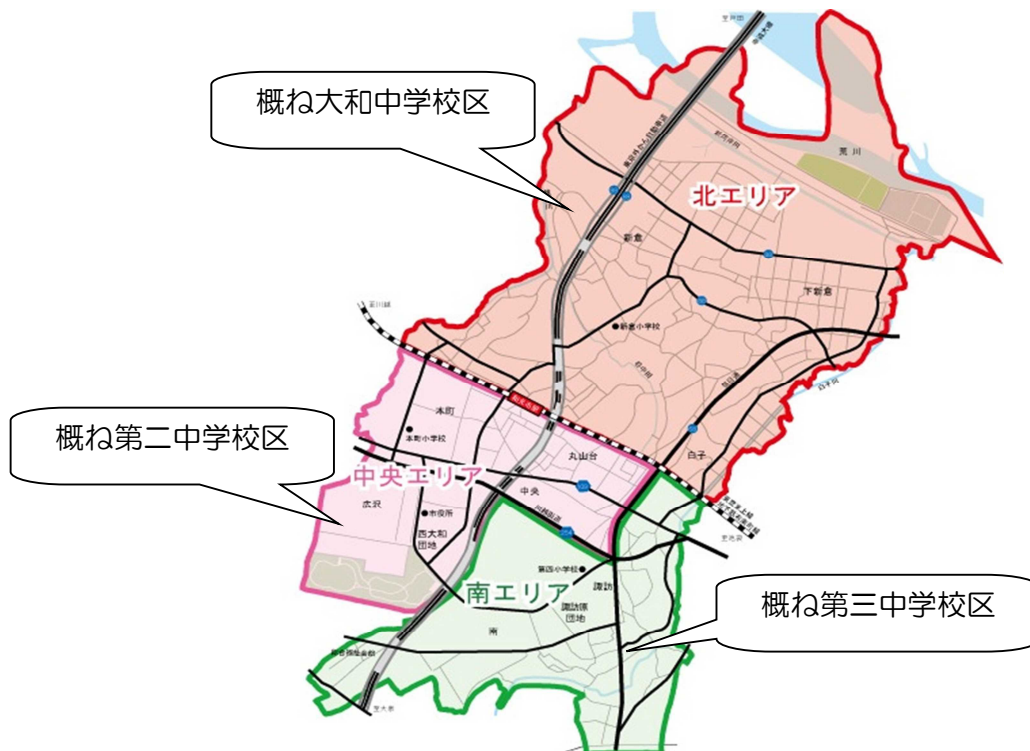
住み慣れた地域で、ニーズに応じた住宅が提供されることを基本として、医療・介護・予防・福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが、日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供される体制をいいます。

本市では、日常生活圏域を「準中学校区」としています。

○市内圏域関係イメージ図

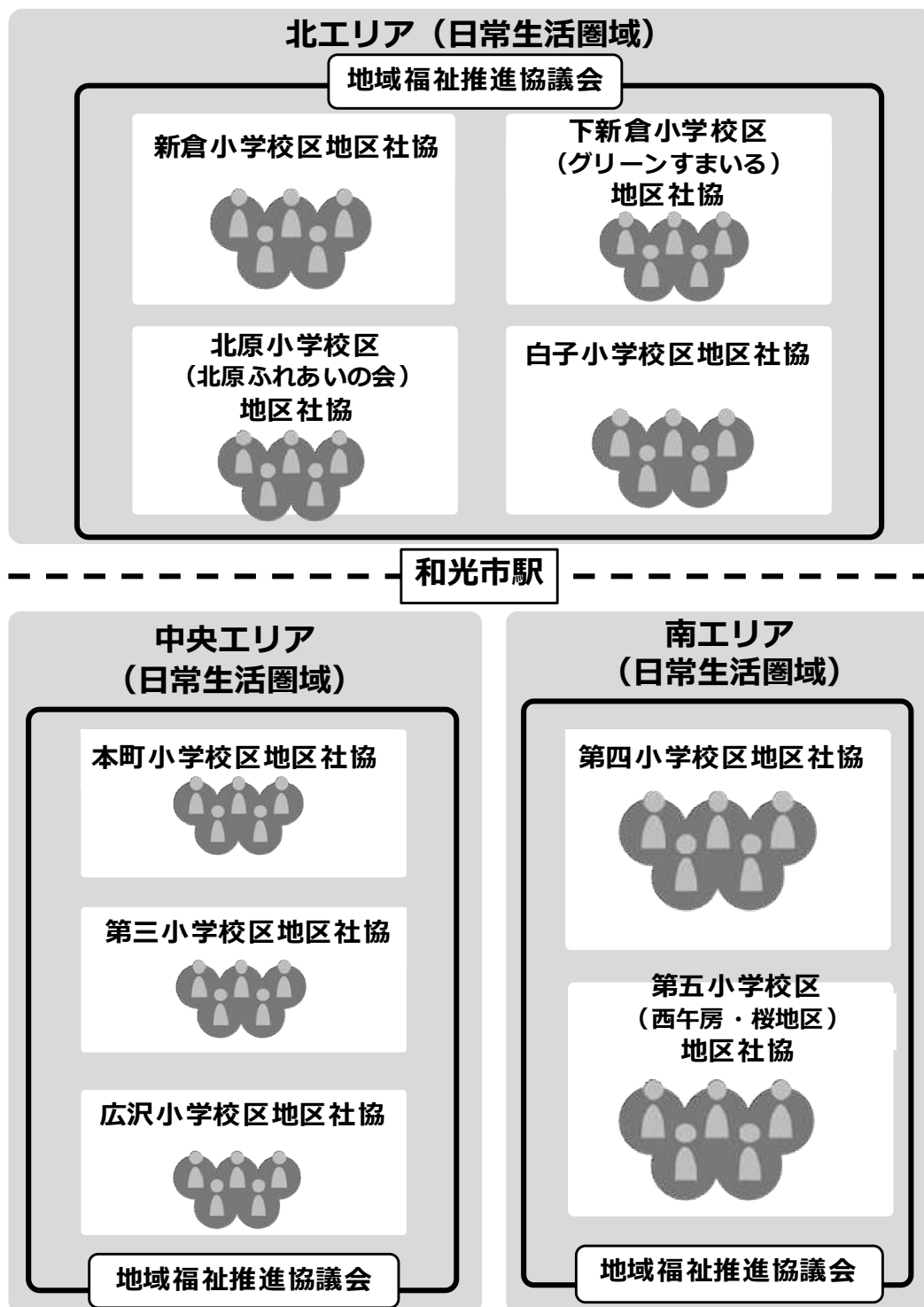


○日常生活圏域図

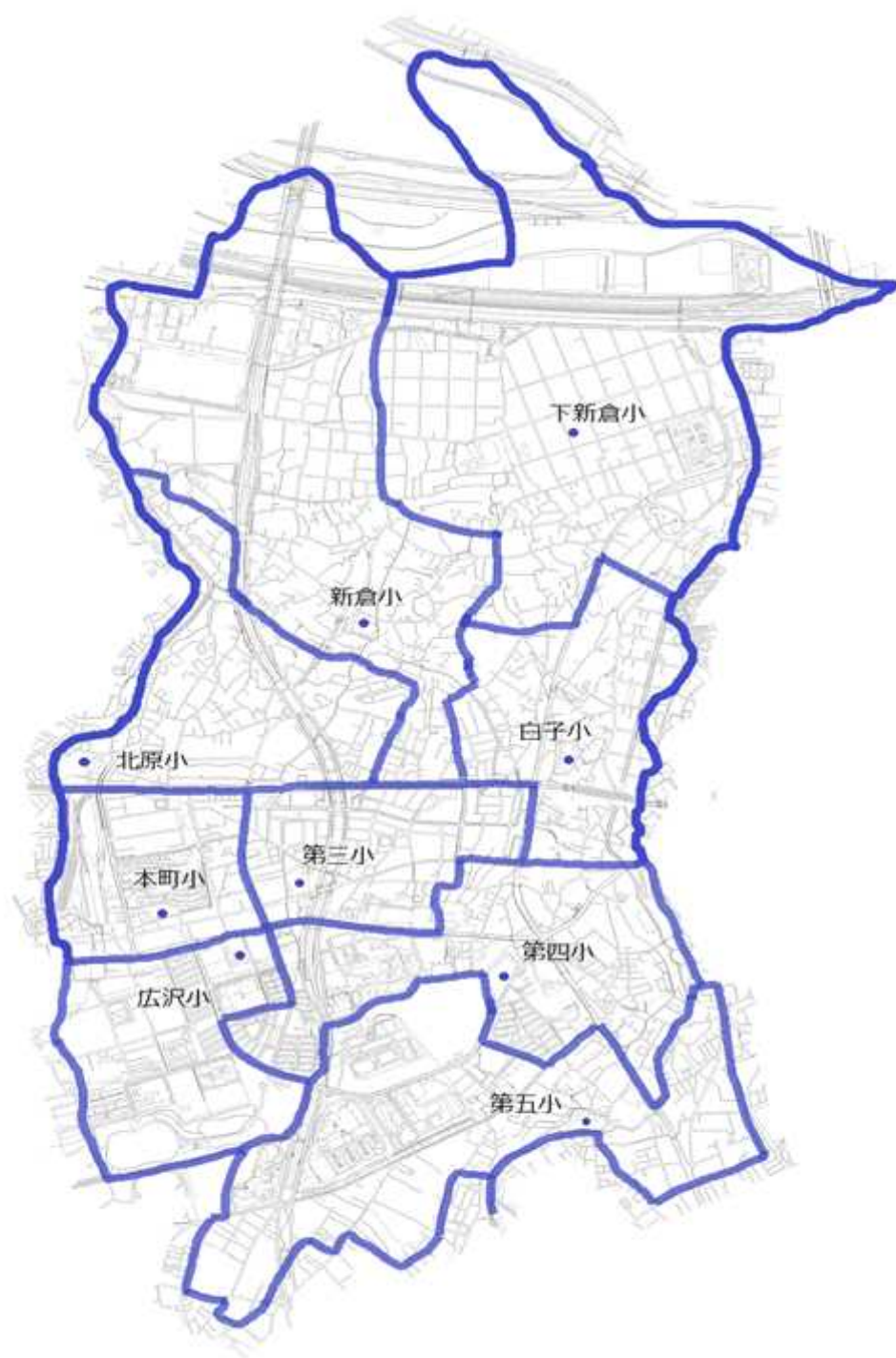


○日常生活圏域のイメージ図

日常生活圏域のイメージ



○小学校区域マップ



和光市地域包括ケア提供体制（イメージ）

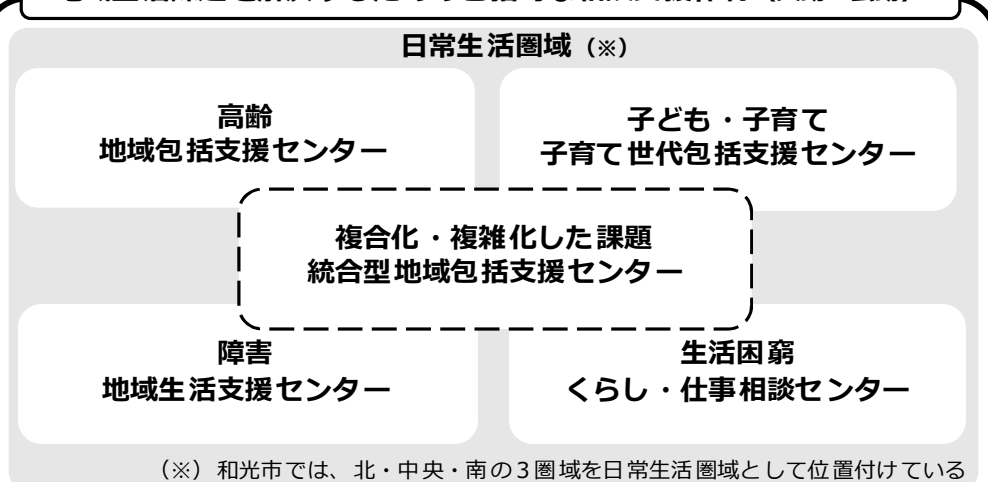
住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり（自助・互助）



地域生活課題の抽出

適切なサービスの提供

地域生活課題を解決するための包括的な相談支援体制（共助・公助）

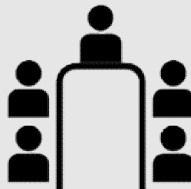


地域生活課題について
他制度・多職種連携による検討

チームケアによる
一体的な支援の提供

コミュニティケア会議等

庁内関係部署
・地域包括ケア課
・長寿あんしん課
・社会援護課 等



関係機関
・子育て世代包括支援センター
・地域包括支援センター
・地域生活支援センター
・医療・介護・障害サービス提供事業者 等

2 基本目標と基本方針

基本理念を実現するための基本目標及び基本方針は、以下のとおりとします。

基本目標

～地域包括ケアシステムを基本とした地域共生社会^(※)の実現を目指す～

～誰もが安心して暮らせる、

参加と活躍ができ、つながりの輪が広がる地域を目指す～

(※) 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」といった関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

基本方針

- 【1】誰も取り残さない、支え合える地域を作る
(地域共生社会の実現を目指した自助・互助の取組強化)
- 【2】住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る
(地域福祉推進のための人材育成と生涯活躍の場の創出)
- 【3】すべての住民が安心して暮らせる地域を作る
(全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築・推進)
- 【4】地域特性を活かしたつながりづくりを推進する
(地域完結型の支援体制の構築と拠点の確保)

3 住民・社協・市の役割

地域福祉を推進するためには、住民が自ら行う「自助」、地域でお互いに助け合う「互助」、保険制度による「共助」や市の財政による公的保障の「公助」と、それぞれが単独で機能するのではなく、連携、共同による支援が提供できる体

制を地域の中で構築していく必要があります。そのため、「1 基本理念」及び「2 基本目標と基本方針」を実現するためには、前計画と同様、「住民」、「社会福祉協議会」、「市」、それぞれが役割を果たしていくことが重要です。

具体的には、「住民」一人ひとりが主体となって行動（自助）するために、「社会福祉協議会」が地域の互助力を高めます。「市」では社会福祉協議会の互助力を高めるための事業に対し、財源を確保するとともに、自助・互助では賄いきれない課題を共助・公助による制度で補います。このように、三者一体となって地域課題の解決を目指しています。

本計画では、基本方針に基づいて設定された施策ごとに、関連している主体別の取り組み内容を明確にし、指標等の設定を行うことで、着実に計画を進めていきます。

4 施策の体系

理念	目標	方針	施策
地域課題を解決するための自助・互助・共助・公助を基本として地域福祉を推進するまちづくり	誰もが安心して暮らせる、参加と活躍ができ、つながりの輪が広がる地域を目指す	誰も取り残さない、支え合える地域を作る (地域共生社会の実現を目指した自助・互助の取組強化)	施策1 民生委員・児童委員支援活動の充実
			施策2 地区社協活動の推進
			施策3 地域防災における避難行動要支援者への支援
		住民一人ひとりが助け合い、支え合える人材を育て、活躍の場を作る (地域福祉推進のための人材育成と生涯活躍の場の創出)	施策4 地域福祉の担い手の人材確保と活躍できる場の拡充
			施策5 保健福祉サポーターの活動の充実
		すべての住民が安心して暮らせる地域を作る (全世代・全対象型の地域包括支援体制の構築・推進)	施策6 権利擁護の取組の推進 (和光市成年後見制度利用促進計画)
			施策7 虐待の予防と対策の強化
			施策8 統合型地域包括支援センターの整備
			施策9 地域福祉推進協議会の設置と地域福祉コーディネーターの機能の充実
		地域特性を活かしたつながりづくりを推進する (地域完結型の支援体制の構築と拠点の確保)	施策10 多世代交流の仕組みづくり
			施策11 多文化共生の推進
			施策12 ひきこもり対策
			施策13 自分らしくいられる居場所づくり